

吸収分割公告

左記会社（乙一から乙一一）は、吸収分割により株式会社ジョイフル（甲、住所大分県大分市三川新町一丁目一番四五号）のファミリーレストラン「ジョイフル」の直営店舗の運営事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙一から乙一一）確定した最終事業年度はありません。

平成二十七年十一月四日

大分県大分市三川新町一丁目一番四五号

（乙一）株式会社ジョイフル東関東・東北

代表取締役 中野 完俊

大分県大分市三川新町一丁目一番四五号

(乙二) 株式会社ジョイフル西関東・北陸

代表取締役 青木 和広

大分県大分市三川新町一丁目一番四五号

(乙三) 株式会社ジョイフル東海

代表取締役 林 信太郎

大分県大分市三川新町一丁目一番四五号

(乙四) 株式会社ジョイフル近畿

代表取締役 豊田 貴之

大分県大分市三川新町一丁目一番四五号

(乙五) 株式会社ジョイフル中国

代表取締役 吉田 龍一

大分県大分市三川新町一丁目一番四五号

(乙六) 株式会社ジョイフル四国

代表取締役 税所 眞一

大分県大分市三川新町一丁目一番四五号

(乙七) 株式会社ジョイフル北九州

代表取締役 江田 慎一

大分県大分市三川新町一丁目一番四五号

(乙八) 株式会社ジョイフル中九州

代表取締役 衛藤 潤

大分県大分市三川新町一丁目一番四五号

(乙九) 株式会社ジョイフル東九州

代表取締役 小山 憲一郎

大分県大分市三川新町一丁目一番四五号

(乙一〇) 株式会社ジョイフル西九州

代表取締役 内村 洋志

大分県大分市三川新町一丁目一番四五号

(乙一一) 株式会社ジョイフル南九州

代表取締役 矢野 英雄

公告中断についての追加公告

左記の期間、公告アドレスに差異が発生したため公告が中断いたしました。

平成二十七年十一月五日〇時〇〇分から

平成二十七年十一月五日一二時〇〇分まで